第58回 定時株主総会

招集ご通知

日 時	2025年6月26日（木曜日） 開会　午前10時（受付開始 午前９時）
場 所	東京都中央区京橋二丁目４番15号 オービックビル 当社東京本社 地下１階ホール

株式会社オービック

（証券コード 4684）

ごあいさつ

当社は今後も「お客様第一主義」を貫き
お客様の経営効果を最大限高められるよう尽力いたします

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。
当社の第58期（2024年4月1日～2025年3月31日）の事業概要及び実績をご報告するにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

昨年は、金融資本市場の変動や海外の景気下振れによる影響等もあり、ビジネスの持続的な成長に対する目線が一段と高まる一年となりました。
このような環境を背景に、生産性向上に資するシステム投資への需要が高まり、よりコストパフォーマンスの高い情報システムが求められています。当社についても、短期導入・早期稼働でお客様企業の経営効果を最大化する統合業務ソフトウェア「ＯＢＩＣ７シリーズ」が、幅広い業種・業界のお客様にご支持いただきました。
その結果、売上高・営業利益・経常利益・純利益はいずれも過去最高、特に営業利益は31期連続で増益となりました。これも一重に皆様の末永く変わらぬご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は創業以来、自社開発・直接販売でお客様のニーズをタイムリーに把握し、常に最適なソリューションを提供できるよう努めてまいりました。
また、当社独自のビジネスモデルである「ワンストップ・ソリューション・サービス」は、セキュリティを担保した自社クラウド「ＯＢＩＣ７クラウド」でインフラからアプリまで一貫してご提供することで、さらなる付加価値の向上に繋がっています。全国の各拠点に開設したオービッククラウドアカデミーやビジネスモデル特許の申請・登録によって培ったノウハウも積極的に活用することで、今後もお客様の持続的な成長に貢献してまいります。

どうか一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長／CEO
野田　順弘

代表取締役社長／COO
橘　昇一

ワンストップ・ソリューション・サービス

自社開発・直接販売
運用・保守まで自社一貫でサポート

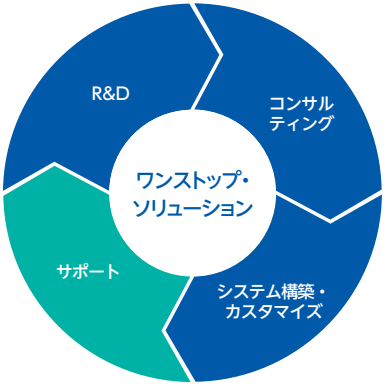

創業以来、会計を中心に幅広い業種・業界に対応し、経営効果を最大限引き出す統合基幹業務システムを、コンサルティングから企画、設計、開発、構築、保守まですべて自社開発・直接販売・自社サポートに徹して提供しています。さらに豊富な実績と経験を活かして、業種特有の課題にも業種の知識・ノウハウを持った自社社員が対応し、営業とシステムエンジニアが一体となってお客様を完全サポートするのが、オービック独自のビジネスモデル「ワンストップ・ソリューション・サービス」です。スピードと高品質、高度なセキュリティ、使いやすさ、すべてにご満足いただけるお客様第一主義の基本戦略です。

主力製品／統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」

OBIC7で
企業経営を強くする

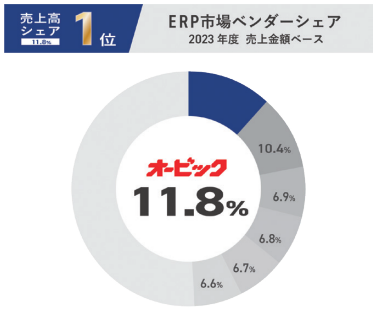

※出典：ITR「ITR Market View：ERP市場2025」

証券コード　4684
2025年６月５日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目４番15号
株式会社　オービック
代表取締役社長　橘　昇一

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.obic.co.jp/ir/stock.html/

【株主総会資料　掲載サイト】
https://d.sokai.jp/4684/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オービック」、または「コード」に当社証券コード「4684」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年６月25日（水曜日）午後５時30分までに議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社指定の議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)より議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2025年６月26日（木曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都中央区京橋二丁目４番15号　オービックビル **当社東京本社　地下１階 ホール** （末尾の「第58回定時株主総会　会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第58期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第58期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　取締役８名選任の件 **第３号議案**　監査役３名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	**⑴書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとさせていただきます。** **⑵インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。** **⑶議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。** **⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。**

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ですが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
●書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面として本招集ご通知をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち次の事項におきましては法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を、一律でお送りいたします。
　①連結計算書類の連結注記表
　②計算書類の個別注記表
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年６月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年６月25日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年６月25日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

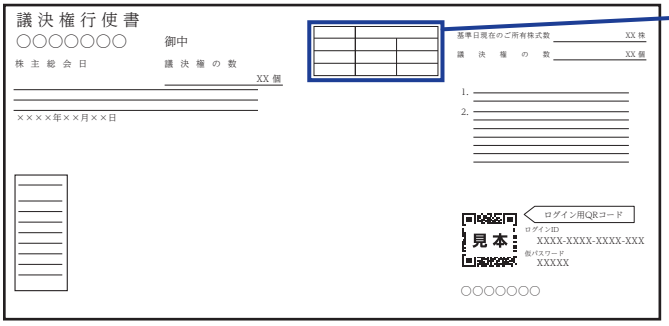

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号、3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等でQRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

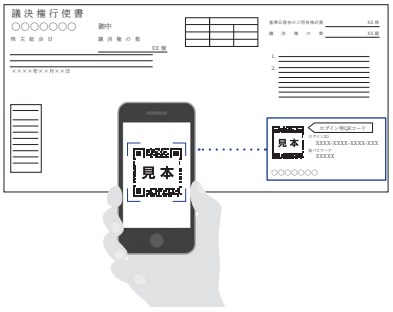

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

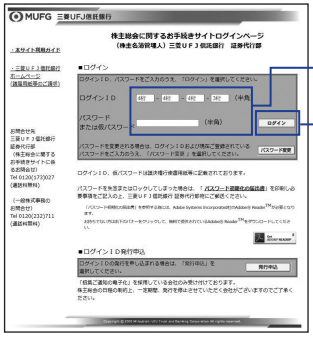

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ＩＣＪ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権電子行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、一部に足踏みもみられるものの緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や米国の通商政策による影響等には注意が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当情報サービス業界においては、企業のデジタル変革（ＤＸ）への取り組みなどを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、さらなる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「ＯＢＩＣ７シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するＥＲＰシステムとして、製造・流通・サービス・金融等、様々な業種・業界の大手・中堅企業からシステム構築の引き合いが強まりました。

システムの早期稼働につながりやすく、グループ全体の最適化やビジネス環境の変化にもスピーディに対応できるクラウドサービスのニーズにも、自社運営のクラウドセンターで提供し対応しております。また、クラウド関連施設等の設備増強やビジネスモデル特許の登録・出願、健康経営の取り組みの推進など、安定的な事業継続や当社の持続的成長につながる先行投資も継続して進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,212億40百万円(前期比8.6％増)、営業利益は783億78百万円(同10.5％増)、経常利益は897億70百万円(同10.6％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は646億21百万円(同11.4％増)となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいる所存であります。

事業セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) システムインテグレーション事業

主力の統合業務ソフトウェア「ＯＢＩＣ７シリーズ」は、統合的に情報を管理するＥＲＰシステムとして、様々な業種・業界の企業に求められました。主な傾向として、大手・中堅企業への新規顧客開拓が進み、付加価値の高い「ＯＢＩＣ７シリーズ」のシステム構築売上が堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は503億29百万円（前期比6.4％増）、営業利益は298億95百万円（同6.8％増）となりました。

(B) システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は630億28百万円（前期比12.3％増）、営業利益は459億12百万円（同13.6％増）となりました。

(C) オフィスオートメーション事業

外部顧客に対する売上高は78億82百万円（前期比3.8％減）、営業利益は25億71百万円（同2.9％増）となりました。

（販売実績）

事業セグメント別	売上高(百万円)	構成比(％)	前期比(％)
システムインテグレーション事業	50,329	41.5	106.4
システムサポート事業	63,028	52.0	112.3
オフィスオートメーション事業	7,882	6.5	96.2
合計	121,240	100.0	108.6

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は20億27百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社は中長期的に安定した企業の発展を考え、そのためには顧客の利益を意識した経営が重要であると考えております。自己資本利益率10％以上を一つの目標とし、それを維持・継続できるよう努めております。

自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、市場ニーズに直結したソリューションを首尾一貫して切れ目無くお届けできる基盤を整えております。

そのため、より多くのお客様への接点を増やし、継続した積極的な機構改革を推進し、営業力強化と生産性向上に努めてまいります。

「ワンストップ・ソリューション・サービス」、これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。また、顧客企業の経営管理や決算業務に関わる統合基幹業務システムの提供及びサポートを行っており、安定的に事業を継続する社会的責任を果たすべく、お客様向け研修センターの拡張や、当社クラウドセンターの拠点二重化をはじめとしたＢＣＰ対策などに努めております。

今年度も、継続したイノベーションを重視して顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を重要課題として重視してまいります。

Ⅰ製販サービス一体体制を推進する

Ⅱカスタマイズ性の高い「ＯＢＩＣ７シリーズ」によって、生産性の向上に取り組む

Ⅲ人材の育成と活性化に注力する

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を活かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしてまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の推移

（単位：百万円）

区　　分	第55期 2022年３月	第56期 2023年３月	第57期 2024年３月	第58期 (当連結会計年度) 2025年３月
売上高	89,476	100,167	111,590	121,240
経常利益	60,174	70,223	81,151	89,770
親会社株主に帰属する当期純利益	43,500	50,116	58,007	64,621
１株当たり当期純利益	97.99円	113.03円	130.92円	146.90円
総資産	323,927	366,708	462,165	500,375
純資産	293,567	327,864	398,692	433,850
１株当たり純資産額	662.10円	739.43円	906.38円	986.26円

（注）１．当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の推移

（単位：百万円）

区　　分	第55期 2022年３月	第56期 2023年３月	第57期 2024年３月	第58期 (当事業年度) 2025年３月
売　上　高	82,616	93,344	103,401	113,360
経　常　利　益	56,097	66,512	75,776	84,038
当　期　純　利　益	40,138	46,918	53,790	59,699
１株当たり当期純利益	90.42円	105.82円	121.40円	135.72円
総　資　産	266,077	305,940	396,031	428,726
純　資　産	239,240	271,196	337,534	367,152
１株当たり純資産額	539.57円	611.63円	767.35円	834.64円

（注）１．当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

⑹ 重要な子会社の状況

会　　社　　名	本　店 所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
		百万円	%	
株式会社オービックオフィスオートメーション	東　京	320	100.00	ＯＡ機器の販売

⑺ **主要な事業内容**（2025年３月31日現在）

当社グループは、株式会社オービック（当社）及び連結子会社１社並びに持分法適用関連会社２社により構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、及び業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業セグメントごとの事業内容は、次のとおりであります。

なお、業務用パッケージソフト事業については、持分法適用関連会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

システムインテグレーション事業

お客様のシステム分析とコンサルテーションによって、ハードウェアの選定やシステム設計に基づくソフトウェアの開発・販売及び導入前後における顧客教育等の総合的な事業を実施しています。

システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの運用支援・保守サービス等の事業を実施しています。

オフィスオートメーション事業

パソコン、通信機器等のシステム周辺機器及びコンピュータサプライ用品並びにオフィス家具の販売事業を実施しています。

⑻ **主要な事業所**（2025年３月31日現在）

株式会社オービック

・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
・横浜支店、名古屋支店、京都支店、福岡支店、北関東支店
・松本営業所

（連結子会社）

株式会社オービックオフィスオートメーション

・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
・名古屋支店、横浜支店
・福岡営業所

（持分法適用関連会社）

株式会社オービックビジネスコンサルタント

・本社（東京都新宿区）
・首都圏営業部、大阪支店、名古屋支店、札幌支店、仙台支店、関東支店、横浜支店
静岡支店、金沢支店、広島支店、福岡支店

株式会社オービーシステム

・大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都品川区）、中部支店

⑼ **従業員の状況**（2025年３月31日現在）

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
株式会社オービック	1,969	+71	35.9	13.0
株式会社オービックオフィスオートメーション	220	+11	37.7	11.8
合計または平均	2,189	+82	36.1	12.9

（注）上記従業員数には、嘱託社員及び臨時従業員（アルバイト等）は含まず、出向者を含んでおります。

⑽ **主要な借入先**（2025年３月31日現在）

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) **株式の状況**（2025年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　1,992,000,000株
② 発行済株式の総数　498,000,000株
③ 株主数　10,331名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社MNホールディングス	84,545	19.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	66,586	15.13
株式会社日本カストディ銀行	29,782	6.77
野田　順弘	14,405	3.27
野田　みづき	13,905	3.16
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	9,954	2.26
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505001	9,432	2.14
ジェーピーモルガンチェースバンク385632	9,035	2.05
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー505234	7,624	1.73
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	7,402	1.68

（注）１．2024年７月24日開催の取締役会決議により、2024年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,593,600,000株増加し、1,992,000,000株となっております。
２．当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は398,400,000株増加し、498,000,000株となっております。
３．当社は、自己株式58,106,110株を保有しておりますが、上記株主から除いております。
４．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
５．上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。
また、信託業務に係る株式数には、退職給付信託の信託財産が含まれており、その議決権行使の指図権は、それぞれ委託会社が留保しております。

受託会社	委託会社	株式数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	三菱電機株式会社	10,800千株

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株　　式　　数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	22,000 株	3 名

（注）1．当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

2．当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「４．会社役員に関する事項 (3)　取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) **取締役及び監査役の氏名等**（2025年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野　田　順　弘	(株)オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長 (株)オービックビジネスコンサルタント 取締役会長
代表取締役社長	橘　　昇　一	(株)オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長 (株)オービックビジネスコンサルタント　取締役
常務取締役	藤　本　隆　夫	関西事業本部長
取　締　役	岡　田　　雄	首都圏事業部長
取　締　役	五　味　康　昌	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス(株)　名誉顧問 (株)山形銀行　社外取締役（監査等委員）
取　締　役	江　尻　　隆	ＩＴＮ法律事務所　シニアパートナー
取　締　役	江　上　美　芽	米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構　業務執行理事 株式会社ホギメディカル　社外取締役（監査等委員）
監　査　役	小　屋　町　　朗	常勤監査役
監　査　役	田　中　健　夫	松尾綜合法律事務所　パートナー
監　査　役	山　田　重　嗣	瓜生・糸賀法律事務所　公認会計士 アジアインフラストラクチャ(株)　代表取締役 Ｕ＆Ｉリーガルサポート(株)　代表取締役社長

（注）１．取締役五味康昌、江尻隆及び江上美芽の各氏は社外取締役であります。
２．監査役田中健夫及び山田重嗣の両氏は社外監査役であります。
３．当社は五味康昌、江尻隆、江上美芽、田中健夫及び山田重嗣の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役山田重嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑵ **責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

（単位：百万円）

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の数（名）	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役 （うち社外取締役）	1,036 (51)	674 (51)	270 (－)	91 (－)	8 (3)	（注）1、2、3、4
監査役 （うち社外監査役）	24 (12)	24 (12)	－ (－)	－ (－)	3 (2)	（注）5
合計 （うち社外役員）	1,060 (63)	698 (63)	270 (－)	91 (－)	11 (5)	（注）6

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．2023年６月29日開催の第56回定時株主総会において、固定報酬である「基本報酬」については年額１０億円以内（うち社外取締役分９千万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、８名（うち、社外取締役は３名）です。

3．2023年６月29日開催の第56回定時株主総会において、業績連動報酬としての「賞与」については当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ４億円以内（社外取締役は支給しない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、８名（うち、社外取締役は３名）です。

4．2023年６月29日開催の第56回定時株主総会において、非金銭報酬としての「譲渡制限付株式報酬」については金銭報酬とは別枠で年額６億円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年３万株以内（2024年10月1日の株式分割を反映して算定すると年15万株以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、５名です。

5．監査役の報酬限度額は、2000年６月29日開催の第33回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名（うち、社外監査役は２名）です。

6．期末日現在の取締役は７名、監査役は３名であります。

② 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年３月４日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また2022年６月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役報酬は「基本報酬(月例の固定報酬)」、「賞与(業績連動報酬)」(社外取締役は支給しない)及び「譲渡制限付株式(非金銭報酬)」により構成されております。報酬額については、株主総会で決議された限度額以内において、各役員の業務執行状況に対する職位別報酬をベースに会社業績を勘案したうえで、加算減算方式にて原案を作成いたします。

委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」への諮問の結果を踏まえ、取締役会にて決定しております。

2.業績連動報酬並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬としての「賞与」については、直接的に関与する業務執行の最終的な利益である当社単体の前事業年度当期純利益を業績指標として支給し、取締役の業績向上への意欲を高めております。業績連動報酬の割合については、標準的な業績の場合、概ね２～３割程度となります。なお、2023年６月29日開催の第56回定時株主総会において、当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ４億円以内（社外取締役には支給しない）と決議いただいております。

当該事業年度（2025年３月期）における当社単体の当期純利益は59,699百万円でありました。

非金銭報酬としての「譲渡制限付株式」については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、2023年６月29日開催の第56回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で年額６億円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年３万株以内（2024年10月1日の株式分割を反映して算定すると年15万株以内）と決議いただいております。

3.報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬として、業績連動報酬としての賞与については毎年一定の時期に支給しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の業務執行状況と当事業年度の会社業績を勘案したうえで、報酬の構成及び業績連動報酬の妥当性について、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑷ 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役五味康昌氏は、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社の名誉顧問及び株式会社山形銀行の社外取締役（監査等委員）を兼任しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

取締役江尻隆氏は、ＩＴＮ法律事務所のシニアパートナーを兼務しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

取締役江上美芽氏は、米国ユタ大学の薬学部分子薬学科併任教授、一般社団法人細胞シート再生医療推進機構の業務執行理事及び株式会社ホギメディカルの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と株式会社ホギメディカルとの間には取引関係がありますが、軽微であり重要性のある特別な関係はありません。

監査役田中健夫氏は、松尾綜合法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼務先との間には法律顧問契約の取引関係がありますが、軽微であり重要性のある特別な関係はありません。

監査役山田重嗣氏は、瓜生・糸賀法律事務所の公認会計士、アジアインフラストラクチャ株式会社の代表取締役及びＵ＆Ｉリーガルサポート株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	五味康昌	当事業年度開催の取締役会8回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に豊富な会社経営の経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、委員会3回開催の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	江尻　隆	当事業年度開催の取締役会8回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、委員会3回開催の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	江上美芽	当事業年度開催の取締役会8回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に豊富な先端技術開発の推進や経営監査に亘る経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行う等、適切な役割を果たしております。
監査役	田中健夫	当事業年度開催の取締役会8回開催の全て、及び監査役会8回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	山田重嗣	当事業年度開催の取締役会8回開催の全て、及び監査役会8回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

⑵ 会計監査人に対する報酬等

	支　払　額
①　当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	34 百万円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62 百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

当社はEY新日本有限責任監査法人に対して、クラウドサービスに対する保証業務、またＩＦＲＳ対応システムの開発における会計または財務報告上の論点に関する助言についての対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

①　会計監査人の選任または解任並びに不再任に関する次の事項については、監査役会の決議によって行うこととしております。
イ．会計監査人の解任または不再任の決定の方針の策定。
ロ．会計監査人を再任することの適否の決定。
ハ．株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定。
ニ．株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容の決定。
ホ．会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行うべき者の選任。

②　会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行うことができることとしております。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告することとなっております。

6．会社の体制及び方針

⑴　業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が法令、定款及び各社内規程に適合することを確保するため、各部門担当取締役は当該職務におけるコンプライアンスの遵守を徹底する体制を構築するとともに、総務部が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

内部通報制度において、第三者機関による新たな通報窓口を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。

また、内部監査部門は、監査計画と実施内容について定めた内部監査規程に基づいて定期的に各部門への内部監査を実施し、その内容を代表取締役及び監査役会に報告する。

代表取締役は監査報告の内容について特に重要と認めた事項を取締役会において協議し、改善策の実施や再発の防止に努める。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、既定の文書管理規程に従い、取締役を最終承認者とする稟議書類や取締役会議事録、株主総会議事録について適切に管理、保存する。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、各責任部門の担当取締役は当該職務に付随するリスクについて把握、分析し適切な対策を実施する。

総務部は各リスクを全社横断的に統括管理し、新たに生じたリスクについては速やかに責任部門を定め、リスク管理体制を明確化する。現実に重大な損害の発生が予想される場合には、部門担当取締役は直ちに総務部に報告し、総務部はその緊急性に応じて適切な対応をとる。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は職務権限規程にもとづいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図り、定期的に運用状況を検証する。

また、期毎に、当社本支店・部門並びにグループ各社において業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績を把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高める。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程に基づき、当該担当部門長はグループ各社から定期的に経営状況やリスク等に関し報告を受けるとともに、社内規則や人事等について指示・要請を効率的に行う体制をとる。

また、内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を定期的に実施し、財務面及びコンプライアンス面から内部統制の改善策の指導や支援、助言を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、当該使用人の人事異動、評価等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は、その要請された業務の遂行に関して、監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けない。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規則にもとづいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行うとともに、グループ各社の監査役と必要に応じて意見・情報の交換を行う。

当社グループは、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行い、連携して当社及び関係会社の監査の実効性を確保する。

当社は、監査役がその職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、原則、当該費用または債務を負担する。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人等の反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務諸表に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

決議した基本方針に則り、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制については、定期的にリスクの見直しを行うとともに、総務部が中心となり全社横断的な統括管理を実施し、事業全般に関するコンプライアンスの徹底と、リスクの未然防止及び発生時の迅速な対応の確保を図っております。

職務執行体制については、期毎に、各部門における業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績の把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高めております。

監査体制については、当社及び当社グループ全体の内部監査、監査役監査、会計監査人監査の三様監査を実施しております。監査の実施にあたって監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見・情報の交換を行い、監査効率の向上、監査の実効性の確保を図っております。

これらにより、当社及び当社グループ全体の内部統制を強化し、ディスクロージャーの信頼性を確保するとともに、業務の有効性及び効率性を高め、継続した企業価値の向上を図ってまいります。

⑶　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**219,589**	**流動負債**	**30,795**
現金及び預金	200,065	買掛金	5,246
受取手形	42	未払法人税等	14,795
売掛金	15,435	前受収益	1,357
契約資産	2,384	賞与引当金	2,620
商品及び製品	84	役員賞与引当金	270
仕掛品	299	その他	6,505
原材料及び貯蔵品	1	**固定負債**	**35,729**
その他	1,280	繰延税金負債	27,141
貸倒引当金	△4	退職給付に係る負債	5,865
固定資産	**280,786**	資産除去債務	675
有形固定資産	**56,117**	その他	2,046
建物及び構築物	23,175	**負債合計**	**66,525**
土地	29,700	**純資産の部**	
その他	3,241	**株主資本**	**360,752**
無形固定資産	**85**	**資本金**	**19,178**
その他	85	**資本剰余金**	**19,732**
投資その他の資産	**224,583**	**利益剰余金**	**365,137**
投資有価証券	221,988	**自己株式**	**△43,295**
繰延税金資産	263	**その他の包括利益累計額**	**73,098**
再評価に係る繰延税金資産	218	**その他有価証券評価差額金**	**73,276**
その他	2,115	**土地再評価差額金**	**△474**
貸倒引当金	△2	**退職給付に係る調整累計額**	**297**
		純資産合計	**433,850**
資産合計	**500,375**	**負債純資産合計**	**500,375**

連結損益計算書(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		**121,240**
売上原価		**26,855**
売上総利益		**94,385**
販売費及び一般管理費		**16,007**
営業利益		**78,378**
営業外収益		
受取利息	76	
受取配当金	3,961	
持分法による投資利益	5,780	
受取賃貸料	2,046	
投資有価証券売却益	998	
その他	89	12,953
営業外費用		
賃貸費用	1,560	
その他	0	1,560
経常利益		**89,770**
特別利益		
投資有価証券売却益	321	
その他	0	321
特別損失		
固定資産除却損	9	9
税金等調整前当期純利益		**90,082**
法人税、住民税及び事業税	25,702	
法人税等調整額	△241	25,461
当期純利益		**64,621**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**64,621**

連結株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,178	19,656	329,547	△43,305	325,077
当期変動額					
剰余金の配当			△29,032		△29,032
親会社株主に帰属する当期純利益			64,621		64,621
自己株式の処分		75		16	91
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	75	35,589	9	35,674
当期末残高	19,178	19,732	365,137	△43,295	360,752

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	74,011	△481	84	73,614	398,692
当期変動額					
剰余金の配当					△29,032
親会社株主に帰属する当期純利益					64,621
自己株式の処分					91
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△734	6	212	△515	△515
当期変動額合計	△734	6	212	△515	35,158
当期末残高	73,276	△474	297	73,098	433,850

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月14日

株 式 会 社　オ ー ビ ッ ク
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　石　井　　誠
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　池　田　洋　平

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社オービックの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第58期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月14日

株式会社 オービック　監査役会

常勤監査役　小屋町　朗 ㊞

監査役　田中健夫 ㊞

監査役　山田重嗣 ㊞

（注）監査役田中健夫及び監査役山田重嗣は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

計算書類

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**198,800**	**流動負債**	**26,346**
現金及び預金	181,506	買掛金	1,633
受取手形	7	未払法人税等	14,358
売掛金	13,448	前受収益	1,306
契約資産	2,384	賞与引当金	2,420
仕掛品	299	役員賞与引当金	270
原材料及び貯蔵品	1	その他	6,357
その他	1,154	**固定負債**	**35,227**
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	26,907
固定資産	**229,925**	退職給付引当金	5,630
有形固定資産	**56,185**	資産除去債務	642
建物	22,805	その他	2,046
土地	29,700	**負債合計**	**61,573**
その他	3,680	**純資産の部**	
無形固定資産	**84**	**株主資本**	**299,546**
その他	84	**資本金**	**19,178**
投資その他の資産	**173,655**	**資本剰余金**	**19,732**
投資有価証券	159,527	資本準備金	19,413
関係会社株式	11,815	その他資本剰余金	318
再評価に係る繰延税金資産	218	**利益剰余金**	**303,931**
その他	2,095	利益準備金	461
貸倒引当金	△1	その他利益剰余金	303,469
		別途積立金	249,500
		繰越利益剰余金	53,969
		自己株式	**△43,295**
		評価・換算差額等	**67,606**
		その他有価証券評価差額金	**68,081**
		土地再評価差額金	**△474**
		純資産合計	**367,152**
資産合計	**428,726**	**負債純資産合計**	**428,726**

損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**113,360**
売上原価		**23,814**
売上総利益		**89,545**
販売費及び一般管理費		**13,801**
営業利益		**75,744**
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,686	
投資有価証券売却益	998	
受取賃貸料	2,072	
その他	111	9,869
営業外費用		
賃貸費用	1,574	1,574
経常利益		**84,038**
特別利益		
投資有価証券売却益	321	
その他	0	321
特別損失		
固定資産除却損	9	9
税引前当期純利益		**84,350**
法人税、住民税及び事業税	24,911	
法人税等調整額	△259	24,651
当期純利益		**59,699**

株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,178	19,413	243	461	222,500	50,302	△43,305	268,794
当期変動額								
剰余金の配当						△29,032		△29,032
別途積立金の積立					27,000	△27,000		－
当期純利益						59,699		59,699
自己株式の処分			75				16	91
自己株式の取得							△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	75	－	27,000	3,667	9	30,752
当期末残高	19,178	19,413	318	461	249,500	53,969	△43,295	299,546

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,221	△481	68,740	337,534
当期変動額				
剰余金の配当				△29,032
別途積立金の積立				－
当期純利益				59,699
自己株式の処分				91
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,140	6	△1,134	△1,134
当期変動額合計	△1,140	6	△1,134	29,618
当期末残高	68,081	△474	67,606	367,152

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月14日

株 式 会 社　オ ー ビ ッ ク
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士 石　井　　誠

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士 池　田　洋　平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オービックの2024年４月１日から2025年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い､会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月14日

株式会社 オービック　監査役会

常勤監査役　小屋町　朗 ㊞

監査役　田中健夫 ㊞

監査役　山田重嗣 ㊞

（注）監査役田中健夫及び監査役山田重嗣は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要課題のひとつとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、財務内容の一層の充実を図る一方で、再投資することにより株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案して、以下のとおり期末配当金及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金38円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は16,715,967,820円となります。

（注）当社は2024年10月１日付で普通株式１株を５株とする株式分割を実施しております。2024年9月30日を基準日として11月22日にお支払しました中間配当金（１株につき金160円）は、当該株式分割後の１株当たり配当金に換算すると32円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は１株当たり金70円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

2025年６月27日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1)　減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金　　28,500,000,000円

(2)　増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金　　28,500,000,000円

<ご参考>

※2021/4に（注）に記載の株式分割が行われたと仮定して、配当金を算定。

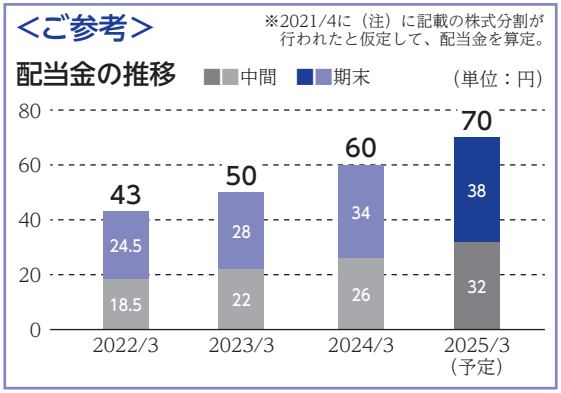

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役７名全員が任期満了となります。

つきましては、より一層の企業価値や経営の透明性・多様性を向上させるため、新たな取締役候補者１名を含む取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	野田（のだ）　順弘（まさひろ） (1938年８月24日)	1968年４月　当社設立 代表取締役社長 2003年４月　当社代表取締役会長 2006年２月　当社代表取締役会長兼社長 2013年４月　当社代表取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長 株式会社オービックビジネスコンサルタント　取締役会長	14,405,000株
	[取締役候補者とした理由] 野田順弘氏は、1968年に当社を創業して以来、一貫して当社の経営を担っており、会社経営に関する豊富な経験と実績を有しております。 これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	橘（たちばな）　昇一（しょういち） (1961年４月26日)	1985年４月　当社入社 2000年４月　当社大阪本社ビジネスソリューション営業１部長 2003年２月　当社東京本社ビジネスソリューション営業部長 2003年８月　当社横浜支店長 2004年６月　当社取締役 2005年４月　当社常務取締役 当社東京本社ソリューション統括副本部長 2006年４月　当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長 2007年４月　当社専務取締役 2008年４月　当社取締役副社長 2013年４月　当社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長 株式会社オービックビジネスコンサルタント　取締役	192,500株
	[取締役候補者とした理由] 橘昇一氏は、営業部門、マーケティング部門、開発部門などの責任者を歴任しており、当社のソリューションビジネス全般における豊富な知識と経験を有しております。また、2013年4月より、当社代表取締役社長に就任し、経営に関する知見と力強い業務執行能力を発揮し、当社の業績を伸長してきました。 これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	ふじもと　たかお **藤本　隆夫** (1971年４月７日)	1994年４月　当社入社 2009年４月　当社東京本社産業ソリューション統括４部ソリューション営業部長 2014年４月　当社東京本社産業ソリューション統括１部営業統括長 2017年４月　当社東京本社第２ソリューション事業部長兼東京本社第３ソリューション事業部長 2017年６月　当社取締役 2018年４月　当社東京本社ソリューション事業本部長兼東京本社第４ソリューション事業部長 2019年４月　当社ソリューション事業本部長 2020年４月　当社首都圏事業部長兼ソリューション事業副本部長 2021年４月　当社首都圏事業本部長兼ソリューション事業副本部長 2022年４月　当社関西事業本部長（現任） 2023年６月　当社常務取締役（現任）	13,000株
	[取締役候補者とした理由] 藤本隆夫氏は、長年にわたり営業部門の業務に携わっており、金融関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	おかだ　たけし 岡田　雄 (1981年７月１日)	2005年４月　当社入社 2016年４月　当社東京本社産業ソリューションシステム統括２部ソリューションシステム統括長 2017年４月　当社東京本社第１ソリューション事業部部長 2020年４月　当社執行役員首都圏第１事業部長兼首都圏第２事業部長 2022年４月　当社執行役員首都圏第１事業部長兼首都圏第２事業部長兼システム部長 2023年４月　当社執行役員首都圏事業部長兼首都圏第５事業部長兼首都圏第６事業部長 2023年６月　当社取締役（現任） 2024年４月　当社首都圏事業部長 2025年４月　当社首都圏本部長（現任）	4,000株
	[取締役候補者とした理由] 岡田雄氏は、長年にわたりシステム部門の業務に携わっており、製造・流通関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 新任	花田（はなだ）　裕太（ゆうた） (1982年 10月 21日)	2005年 4 月　当社入社 2019年 4 月　当社名古屋支店第 1 ソリューショングループ システムグループ長 2020年 4 月　当社中部名古屋事業部 副事業部長 2021年 4 月　当社中部名古屋事業部 副事業部長 兼 システム部長 2023年 4 月　当社執行役員中部名古屋事業部長（現任）	0株
	[取締役候補者とした理由] 花田裕太氏は、長年にわたりシステム部門の業務に携わっており、製造・流通関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、新たに取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	五味（ごみ）　康昌（やすまさ） (1943年２月８日)	1966年４月　株式会社三菱銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1993年６月　同行取締役　米州本部米州企画部長（特命担当：バンクオブカリフォルニア会長兼頭取） 1997年５月　同行常務取締役　業務企画部長 2002年６月　同行専務取締役　法人営業部門長 2003年５月　同行副頭取　法人営業部門長 2004年６月　同行副頭取退任 2004年６月　三菱証券株式会社（現　三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社）取締役会長 2009年５月　三菱ＵＦＪ証券株式会社（現　三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社）相談役 2009年６月　株式会社山形銀行　社外監査役 2013年２月　三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社特別顧問 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2016年６月　株式会社山形銀行　社外取締役(監査等委員) 2019年４月　三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社名誉顧問（現任）	5,000株
	[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 五味康昌氏は、長年にわたり銀行および証券会社の業務や経営に携わり、経営に対する豊富な知識と実績を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。 また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任	江尻（えじり）　隆（たかし） (1942年５月16日)	1969年４月　弁護士登録（現在　第二東京弁護士会所属） 1977年11月　桝田江尻法律事務所（現　弁護士法人西村あさひ法律事務所）パートナー 1986年９月　日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 1998年11月　株式会社有線ブロードバンドネットワークス（現　株式会社ＵＳＥＮ）監査役 2003年６月　株式会社あおぞら銀行　監査役 2004年６月　安藤建設株式会社（現　株式会社安藤・間）　監査役 2006年６月　カゴメ株式会社　監査役 2010年５月　三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社　監査役 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社　監査役 ディップ株式会社　社外監査役 2012年８月　弁護士法人西村あさひ法律事務所　社員 2017年３月　株式会社ＡＬＢＥＲＴ　社外取締役 2017年６月　当社社外取締役（現任） 2017年８月　ＩＴＮ法律事務所シニアパートナー（現任） 2019年12月　アクセルマーク株式会社　社外取締役（監査等委員）	0株
	[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 江尻隆氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。 また、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8 再任	江上（えがみ）　美芽（みめ） (1957年９月14日)	1981年４月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1984年11月　シティバンク、エヌ・エイ東京支店 入行 資本市場部門 1992年４月　ウッドガンディ証券会社（現CIBC証券会社）東京支店 入社 資本市場部長 1998年11月　オランダ銀行(ABN AMRO Bank)東京支店 入行 法人金融本部ヘルスケア部長 2005年11月　国立大学法人東北大学医学部 客員教授 2006年８月　学校法人東京女子医科大学 先端生命医科学研究所 客員教授 2015年10月　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 監事 2015年10月　米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授（現任） 2017年３月　一般社団法人細胞シート再生医療推進機構設立、業務執行理事（現任） 2023年６月　当社社外取締役（現任） 2024年６月　株式会社ホギメディカル　社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
	[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 江上美芽氏は、国際金融から先端技術開発の推進並びに経営監査に亘る多角的かつ複眼的な経験を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。 また、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
２．五味康昌氏、江尻隆氏および江上美芽氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は五味康昌氏、江尻隆氏および江上美芽氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社は、五味康昌氏、江尻隆氏および江上美芽氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役３名全員が任期満了となります。
つきましては、新たな監査役候補者１名を含む３名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 新任	叶谷（かのうたに）　真嗣（まさつぐ） (1968年 12月31日)	1991年4月　当社入社 2012年4月　当社ソリューション推進本部開発推進統括部 部長 2019年4月　当社ソリューション事業本部開発本部第１開発グループ長 2020年4月　当社ソリューション事業本部開発本部 部長 2021年4月　当社ソリューション事業本部開発本部長（現任）	0株
	[監査役候補者とした理由] 叶谷真嗣氏は、長年にわたり開発部門での会計を中心としたシステム開発や本部業務として多数案件のプロジェクト品質管理に携わり、当社の業務全般に関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の監査体制の充実・強化に活かすため、新たに監査役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	田中（たなか）　健夫（たけお） (1973年 12月12日)	1997年 4 月　株式会社日立製作所入社 1998年11月　株式会社日立製作所退社 2005年 4 月　最高裁判所司法研修所入所 2006年10月　最高裁判所司法研修生課程修了 2006年10月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 2006年10月　弁護士法人松尾綜合法律事務所入所（現任） 2021年 6 月　当社社外監査役（現任）	0株
	[社外監査役候補者とした理由] 田中健夫氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を、弁護士としての公正・中立の立場から、当社の監査体制の充実・強化に活かしていただけると判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものです。 また、同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	やまだ　しげつぐ 山田　重嗣 (1974年 7 月 4 日)	1996年10月　センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所 2000年４月　公認会計士登録 2000年11月　公認会計士山田重嗣事務所設立 2003年１月　センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所退所 2005年９月　弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所（現任） 2008年12月　税理士登録 2015年８月　アジアインフラストラクチャ株式会社代表取締役（現任） 2020年３月　U&Iリーガルサポート株式会社代表取締役社長（現任） 2021年６月　当社社外監査役（現任）	0株
	[社外監査役候補者とした理由] 山田重嗣氏は、長年にわたり公認会計士および税理士として企業会計・税務の実務に携わり、会計・税務の専門家として豊富な知識と実績を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を、当社の監査体制の充実・強化に活かしていただけると判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものです。 なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。		

（注）１．監査役候補者田中健夫氏は、松尾綜合法律事務所のパートナーを務めており、当社は、同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、その取引規模は3期平均で当社連結売上高の0.005％程度、同法律事務所の売上高の1.4％程度と僅少であることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。監査役候補者山田重嗣氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．田中健夫氏および山田重嗣氏の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．当社は、田中健夫氏および山田重嗣氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

ご参考

●第２号、３号議案が承認された場合の役員体制およびスキル・マトリックス

	氏名	地位等	性別	スキル					
				企業経営	イノベーション 破壊と創造	事業・業界経験	会計・財務	法務	ESG
取締役	野田 順弘	代表取締役会長	男	●	●	●	●		
	橘　昇一	代表取締役社長	男	●	●	●	●		●
	藤本 隆夫	常務取締役	男		●	●			
	岡田　雄	常務取締役	男		●	●			
	花田 裕太	取締役	男		●	●			
	五味 康昌	社外取締役	男	●			●		●
	江尻　隆	社外取締役	男					●	●
	江上 美芽	社外取締役	女		●				●
監査役	叶谷 真嗣	常勤監査役	男		●	●	●		
	田中 健夫	社外監査役	男					●	●
	山田 重嗣	社外監査役	男				●		●

以　上

TOPICS 1 OBIC7クラウド　導入比率がさらに拡大

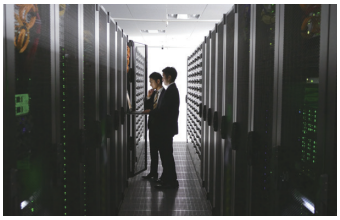

2025年3月期の連結売上高は、前年同期比8.6％増の1,212億円になり、連結営業利益でも前年同期比10.5％増の783億円と、31期連続で最高益を更新いたしました。インターネット経由でシステムを利用するOBIC7クラウドの採用が特に新規大手企業を中心に増加し、クラウド利用料等が伸長したことが業績に大きく貢献しております。契約金額ベースのクラウド導入比率も増加し、92％まで上昇いたしました。

OBIC7クラウドは各業種・業界向けの豊富なソリューションを高いセキュリティ水準のクラウド環境でご利用いただけるサービスで、お客様のビジネス環境変化にもオービックがワンストップで柔軟に対応できます。また、オービッククラウドアカデミーという教育施設を活用し、お客様の習熟度を高めるだけでなく、社員の生産性も向上しております。

今後も継続してクラウドサービスの拡充に努めてまいります。

TOPICS 2 ビジネスモデル特許の出願件数が累計2,000件を突破

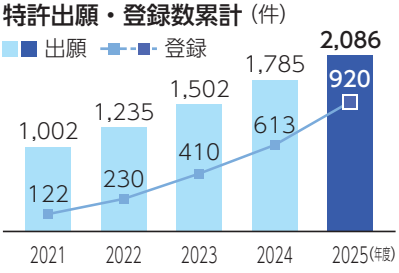

2025年3月末時点のビジネスモデル特許が前年度末から約2割増加し、出願件数が累計で2,086件となりました。

当社は、20年以上前から蓄積した業種・業界ノウハウをビジネスモデル特許として可視化する取り組みを推進しており、特許技術の積極的な利活用が顧客への提案の付加価値向上につながっております。

上記のような継続した取り組みが評価され、2024年4月、経済産業省特許庁が主催する令和6年度「知財功労賞」の特許庁長官表彰を受賞しました。知財制度を有効に活用し、円滑な運営・発展に貢献のあった「知的財産権制度活用優良企業」として特許分野での知財活動が評価された形となります。

今後も社員の継続的なイノベーションの推進により、より付加価値の高いサービス提供、持続可能な社会への貢献に努めてまいります。

TOPICS 3 「健康経営優良法人2025」、「人的資本経営品質2024（ゴールド）」にそれぞれ選定

当社は、「人財の成長が会社の成長につながる」という企業理念のもと、社員の教育や柔軟な働き方の推進など、全社員が成長しながら長く働ける環境づくりに努めてまいりました。

有給休暇取得推進などのワークライフバランスの推進を継続的に取り組んだ結果、2025年3月、経済産業省と日本健康会議により健康増進に取り組む優良企業として、「健康経営優良法人2025」の認定を受けました。

また、社員教育について、施策を通じて労働生産性向上という結果につなげているとして優れた人的資本経営・開示の取組が評価され、「人的資本経営品質2024（ゴールド）」に選定されました。こちらは「人的資本調査2024」（一般社団法人 HRテクノロジーコンソーシアム、他）において、参加企業・団体389社のうち相対的に取り組み水準の高いトップ10社に選ばれた形となります。

今後も人財の成長や健康経営を推進することで、持続的な企業成長に取り組んでまいります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1　TEL 0120-232-711（フリーダイヤル） 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号　三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う　　公告掲載 URL www.obic.co.jp

第58回定時株主総会　会場ご案内図

会場

当社東京本社　地下１階ホール

東京都中央区京橋二丁目４番15号　オービックビル

電話：03（3245）6500（大代表）

交通

- ＪＲ／「東京駅」 …… 八重洲南口より　徒歩８分
- ＪＲ／京葉線「東京駅」 …… １番出口より　徒歩４分
- 地下鉄／銀座線「京橋駅」 …… ５番出口より　徒歩１分
- 地下鉄／有楽町線「銀座一丁目駅」 …… ７番出口より　徒歩７分
- 地下鉄／浅草線「宝町駅」 …… Ａ５番出口より　徒歩３分

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。